

1. 件 名：九州電力株式会社川内原子力発電所の原子力防災資機材に関する確認について

2. 日 時：令和5年1月24日（火）10：30～11：20

3. 場 所：九州電力株式会社川内原子力発電所

4. 出席者

原子力規制庁川内原子力規制事務所：宮本原子力防災専門官

中野上席放射線防災専門官

九州電力株式会社川内原子力発電所：防災課 課長、担当2名

技術課 担当

5. 要 旨

九州電力株式会社川内原子力発電所から、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第11条第2項に規定されている原子力防災資機材のうち、屋外消火栓設備、緊急時電話回線、ファクシミリ及び携帯電話の保守点検状況について説明を受けた。

原子力規制庁からは、当該設備、機器の維持、管理状況を現場で確認し、確実に使用可能な状態であることを確認した。特に、今回は10年に1度と言われる大寒波の対策として、消火栓を開栓して水の凍結防止を行っており、良好であった。

6. その他

配布資料なし。